

# こどものwell-being と共生共育

大分大学・山梨県立大学

相澤 仁

# こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

- 「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。
- ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあるという包括的な幸福として、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものをいう。

# well-beingとは

こども大綱で定義されているwell-beingとは、まず一言でいうと、「今の状態だけでなく、これからもずっと自分らしく安心して豊かに生き続ける健幸な状態」のことです。

「身体的・精神的・社会的に良い状態」、これは、体が健康で元気（身体的）、気持ち安定・安心している（精神的）、人との関係がうまくいっている、居場所がある（社会的）といった意味です。

具体例をあげると、よく眠れている（身体）不安が少なく安心できる（精神）家庭や学校で安心して楽しく過ごせる（社会）これらがそろって豊かで満たされているような状態

well-beingとは、体も心も元気で、人との関係もうまくいっていて、今だけでなく将来にも希望があり、自分の人生に意味を持続的に感じられるような健幸な状態のことだと説明しています。

# ウェルビーイングの向上について（次期教育振興基本計画における方向性）

出典：中央教育審議会  
「次期教育振興基本計  
画について（投信）参  
考資料・データ集」

## ウェルビーイングとは

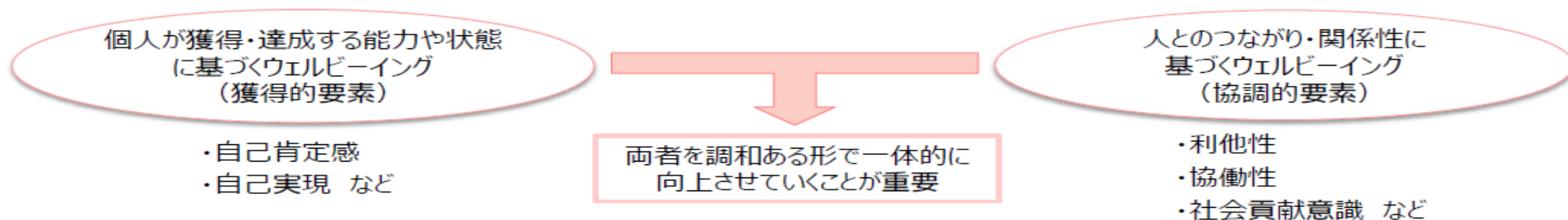
- **身体的・精神的・社会的に良い状態**にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる**持続的な幸福**を含む概念。
- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

## なぜウェルビーイングが求められるのか

- 経済先進諸国において、GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、**精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい**を捉える考え方が重視されてきている。
- OECD（経済協力開発機構）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちが望む未来（Future We Want）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされている。

## 日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、**自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素**を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「**調和と協調**」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められる。

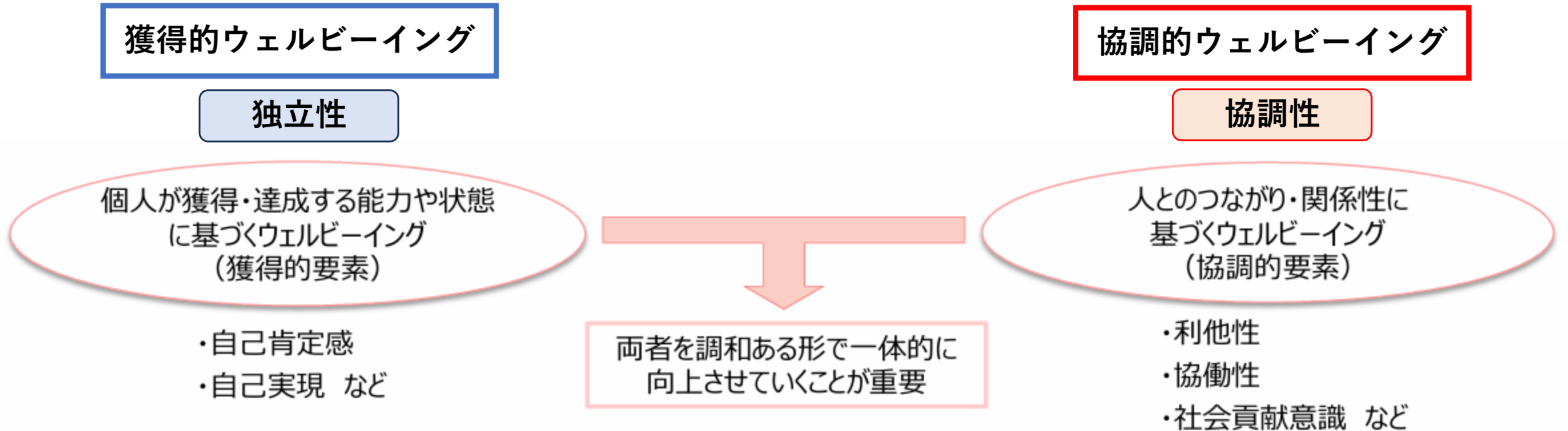


⇒日本の特徴・良さを生かし、「調和と協調（Balance and Harmony）」に基づくウェルビーイングを日本発で国際発信

【例：インドネシアG20教育大臣会合・議長サマリー】

(略) to work towards the achievement of balanced and harmonious oriented well-being and universal quality education by 2030.

# 獲得的ウェルビーイングと協調的ウェルビーイングとの関係



個人のウェルビーイングにおいて、独立性と協調性は相反する概念ではない。独立性は自らの意思や価値観に基づいて判断・選択する力を意味し、協調性はその判断を他者との関係の中で調整し、共に行動する力を意味する。個人のウェルビーイングは、独立性が尊重されることで協調性が対等な形で発揮され、両者が相互に補完し合って共存している状態において高まる。

## (参考) OECDによる子供のウェルビーイングの構成要素

○子供が生活する家庭のウェルビーイングの条件（物質的側面、家庭環境）

- ・所得と資産
- ・仕事と報酬
- ・住居
- ・環境の質

○子供に特有のウェルビーイングの条件

- ・健康状態（乳児死亡率、青少年の自殺率など）
- ・教育と技能（PISA調査の得点など）
- ・市民参加（投票の意思など）
- ・社会と家庭の環境（親とよく話す生徒、学校が好きな生徒など）
- ・生活の安全（いじめなど）
- ・主観的幸福（生活満足度）

（出典）OECD「How's Life Measuring Well-being」

出典：中央教育審議会  
「次期教育振興基本計  
画について（投信）参  
考資料・データ集」

## OECD Child Well-being Dashboardにおける日本の子供たちの状況

指標分野	指標	日本の結果
物質的な状況	家庭にインターネット環境がない子どもの割合	中
身体的な健康状況	乳幼児の死亡率	高
認知的・教育状況	10歳程度の子どもの数学・科学のトップ学力層の割合	高
	15歳程度の子どもの読解力・数学・科学のトップ学力層の割合	高
	高等教育を修了することを希望する子どもの割合	中
	子ども・若者のうちニートの割合	高
社会・情緒的な発達状況	①自己有用感がある子どもの割合 「 <u>困難に直面したとき、たいてい解決策を見つけることができる</u> 」	低
	②成長意欲がある子どもの割合 「自分の知能は、自分ではほとんど変えることができないものである」	高
	③人生に意義や目的を感じている子どもの割合 「 <u>自分の人生には明確な意義や目的がある</u> 」	低
	④全体として人生に満足していると感じている子どもの割合 「 <u>全体として、あなたはあなたの最近の生活全般に、どのくらい満足していますか</u> 」	低

※①③は「その通りだ」「全くその通りだ」と回答した割合。②は「その通りでない」「全くその通りでない」と回答した割合。④は「0（全く満足していない）～10（十分に満足している）」の回答結果。

（出典）OECD「Child Well-being Dashboard」、PISA2018生徒質問調査



国際的な比較調査では我が国の子供たちのウェルビーイングは低いとの傾向が報告されることがある

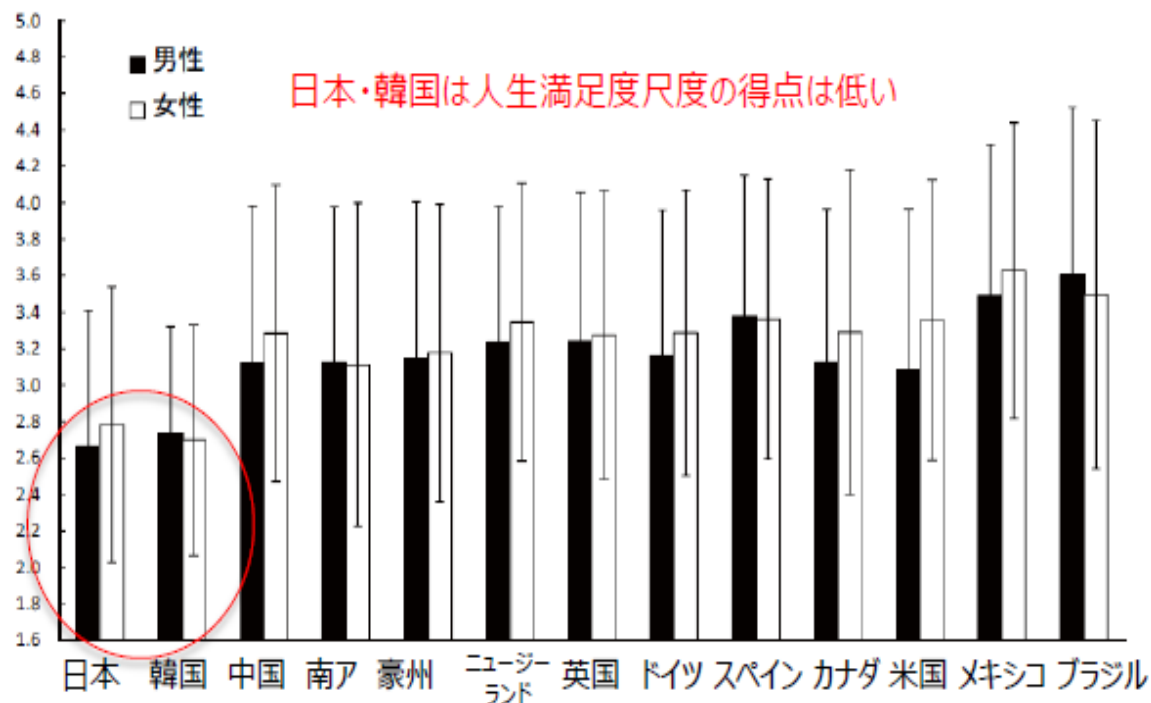
※自尊心や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすという獲得的幸福感に基づく尺度

## (参考) ウェルビーイングに関する国際比較調査

### 人生の満足感尺度

#### 【項目例】

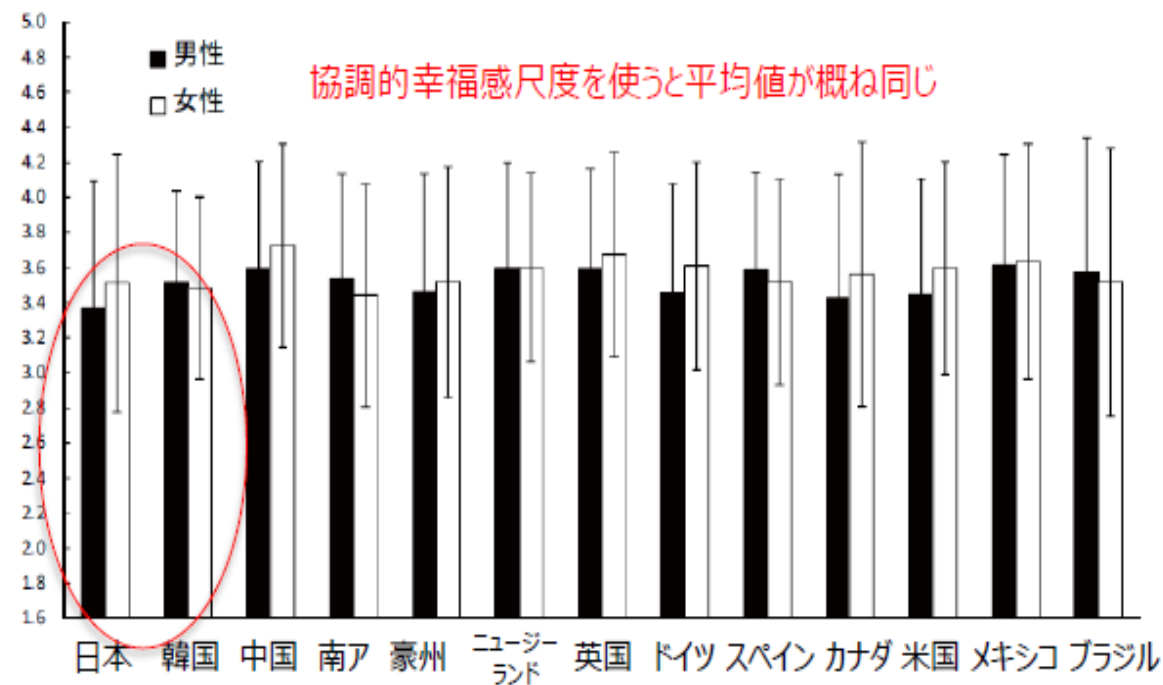
- ・私の人生は、とても素晴らしい状態だ。
- ・大体において、私の人生は理想に近いものである。 ⇒**獲得的幸福**
- ・これまで私は望んだものは手に入れてきた。



### 協調的幸福感尺度

#### 【項目例】

- ・自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う
- ・大切な人を幸せにしていると思う ⇒**協調的幸福**
- ・平凡だが安定した日々を過ごしている



(出典) 人生の満足感尺度：Diener et al.(1985)、協調的幸福感尺度：Hitokoto & Uchida (2015)、幸福感の国際比較研究：子安ら (2012)

## こどもに関わる課題の深刻な状況

児童生徒自殺数	538人	過去最多
児童虐待相談対応件数	223,691件 (225,509件)	高止まり
いじめ認知件数	769,022件	過去最多
小・中学校における不登校児童生徒数	353,970人	過去最多
子どもの精神的幸福度	37位⇒32位 (全体14位)	OECD38か国中

# 個人と社会のウェルビーイングとの関係

- ウェルビーイングとは、（略）個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。  
（文部科学省「教育振興基本計画」より）
- 個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングは、どちらか一方が先に成立するものではなく、相互に影響し合いながら循環的に形成される関係にある。
- 個人が満たされなければ、社会は持続しない。社会的条件が整わなければ、個人のウェルビーイングは実現しない。
- そうした個人の健幸な経験が積み重なり、人と人との関係性を通して共有されることで、社会のあり方そのものにも影響を及ぼしていく。
- このように、個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングは、相互に影響し合う循環的な関係にある。
- こどもは社会を「選べない」社会的条件の影響を最も強く受ける。
- そのため、こどものウェルビーイングは、社会のウェルビーイングの感度の高い指標でもある。
- 社会的養護・貧困・虐待の問題は、個人の問題ではなく社会のウェルビーイングの問題を示しているともいえよう。

# 個人と社会のウェルビーイングとの関係

## 個人 → 社会 への影響

(ミクロからマクロ)

- 個人のウェルビーイングが高まると、
- 他者への信頼感が高まる
- 社会参加・協働などが進む
- 暴力・排除・孤立などが減少する
- 次世代への養育・ケアの質が高まる など
- 結果として社会的資本（信頼・つながり・規範・価値観など）が蓄積され、社会全体のウェルビーイングが高まる

## 社会 → 個人 への影響

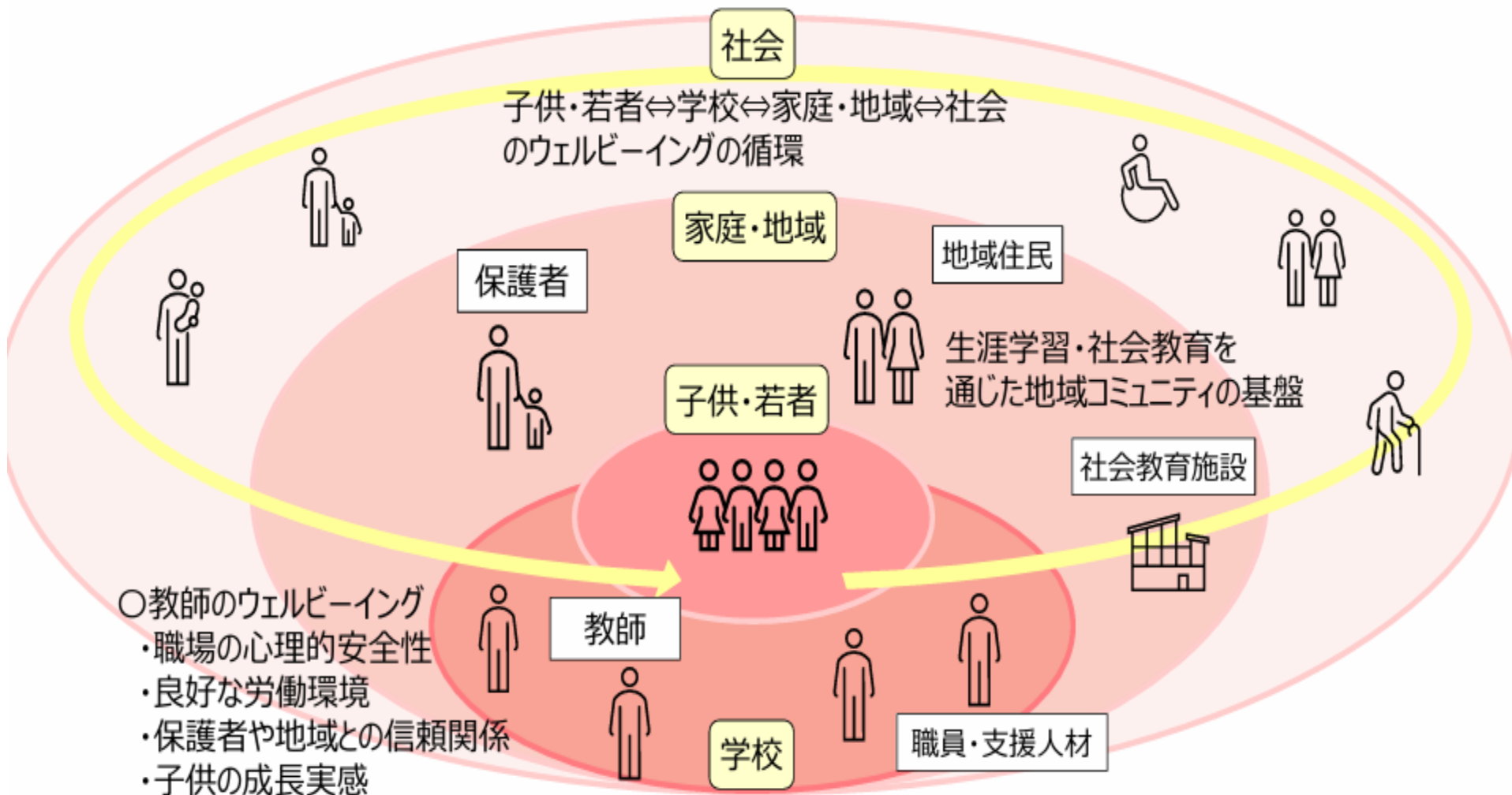
(マクロからミクロ)

- 社会のウェルビーイングが高いと、
- 安全な生活環境が保障される
- 教育・医療・福祉などへのアクセスが確保される
- 差別や排除などが是正される
- 意見表明・参加の機会が保障される など
- 結果として個人が安全・安心して生き、自分らしく成長できる基盤が整う

※ 家庭、学校、施設などの場のウェルビーイング (メゾ)      ミクロ ⇄ メゾ ⇄ マクロ

# 教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる。



# 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援 (幼児期までの保護者・養育者への支援・応援の重要性)

○こどもを養育する立場にある保護者・養育者は、こどもに最も近い存在であり、特に「こどもの誕生前から幼児期まで」は、アタッチメント（愛着）の対象となる保護者・養育者がこどもの育ちに強く影響を与えることから、保護者・養育者自身がウェルビーイングを高められることが、こどもの権利と尊厳を守り、「安心と挑戦の循環」を通じてこどものウェルビーイングを高め、ていく上でも欠かせない。

○また、幼児期までは、こどもにとっても人生の最初期であるが、保護者・養育者自身にとっても養育経験の最初期である。子育ても特に手がかかる時期であることから、出産前後の綿密なケアも含めて保護者・養育者に特に支援・応援が必要である。だからこそ、「こどもの育ち」そのものを支えるには、学童期以降と比べても特に、こどもと共に育つ保護者・養育者のウェルビーイングと成長をすべての人でしっかりと支えることが重要である。

# I. 共生共育とは何か

共生共育とは、「ともに生きる（共生）」ことと「ともに育つ（共育）」ことが分離されず、相互に影響し合うという理念です。

関係性のなかで存在と成長をお互いに支え合う理念です。

共生共育の理念：共生（being）と共育（doing）の二重構造

共生共育とは、こどもが「ここにいてよい」と大切にされること（being）から始まり、

その子の思いや声がきちんと受け止められ、学んだり遊んだり人と関わったりする中で力を伸ばし、

さらに自分の意見を言ったり、決めることに参加したり、社会に関わったりできるようになっていく（doing）。

そして、その経験がまた子どもの安心や自信を強めていく（beingの深化）。

そうしたよい循環を、社会の中に作っていかうとする考え方である。

# Ⅱ. beingの理念からみた共生共育

## 1. beingとは何か

ここでいうbeingとは、

- その子が「いま、ここに在る」という事実
- 条件づけられない存在の尊厳・尊重
- 役割や成果とは無関係な存在価値（存在することそのものへの価値）」を意味します。

小児精神科医であるDonald Winnicott（ウィニコット）は、「存在すること（being）の後に、行うこと（doing）や行われることがある。まず、存在することなのだ。」と語り、こどもが安心して存在できる環境（holding environment）がなければ、自発的活動（doing）は成立せず、何かをすることより前に、安心して存在できることが発達の基盤だと述べています。

# being (在ること)

being は、個人の価値を成果・役割・能力から切り離し、その人が「いま、ここに在る」こと自体を尊重する理念です。

教育・支援の場では、being は「評価されるために存在する」のではなく、「存在するから尊重される」という前提を意味します。

この前提が崩れると、場は暗黙の同化圧力（できるようになれ、合わせろ、迷惑をかけるな）が生じやすくなり、こどもは「存在するために適応する」方向へと押し出されていく場合が少なくありません。

たとえば、① 泣くと怒られる→泣かなくなる ② 「嫌」が否定される→合わせるよつになる ③ 養育者の期待を優先される→本音を隠す ④ 話しても理解されない→「大丈夫」と言う

ウィニコットは、こどもの自己を「本当の自己」と「偽りの自己」に区別し、その形成が養育環境に依存するこいを示しました。こどもの自発的な本衝動や感情が十分に受け止められる関係の中で発達します。

一方、偽りの自己は、「本音ではなく、周囲に合わせる場作っただけの自分」であり、上りだまのようになり、生きることに同程度です。（力は生かす必要で、（良い子、空気を読む子などを演

## 2. beingの理念としての共生

### (1) 無条件の存在承認

- できる／できないに関わらない
- 行動上の問題の有無に関わらない
- 障害や背景に関わらない
- 存在そのものが価値であるという立場。

これは、こどもの権利条約における「尊厳」「差別の禁止」とも重なります。

※ ここでの「無条件」とは、行動がすべて許されるという意味ではありません。そうではなく、評価・好き嫌い・成果・適応の有無などを超えて、存在の尊厳を損なわないという意味です。

## (2) 関係性の安全基地

共生とは、「同じ空間にいる」ことではなく、

- 排除されない
- 見捨てられない
- 聴いてもらえる
- 居場所がある

といった**存在の安全・安心が保障されること**です。

John Bowlbyは、「安全基地の存在は、こどもが環境を探索するための前提条件である」といった内容を語り、こどもは不安なときに戻れる存在（養育者）がいることで、外の世界に向かって探索行動を行うことができるようになる」と述べています。 being（安心）→ doing（探索）

できる・できないという成果よりも「あなたはここにいていい・いてほしい」「あなたは私にとって大切な存在、なくてはならない存在」といったメッセージが中心であり重要になります。

存在の保障としてのbeingは、①物理的安全（暴力や危険などからの保護）②心理的安全（侮辱や嘲笑などからの保護）③関係的安全（排除・見捨ての不安などからの解放）を保障することを意味しています。

# (3) こどもらしさの尊重

「beingとこどもらしさ」の関係で言えば、

- 未熟であること
- 揺らぐこと
- 依存すること
- 遊ぶこと
- 失敗すること
- 言葉にならないこと

なども含めて、**その子の在り方を肯定すること。**

being の視座は「こどもらしさ」を、未熟さ、未完成性、不完全さなどを成長のプロセスとして肯定する。揺らぎ、つまずき、失敗、依存など、これらを場や集団が寛容し承認できるとき、こどもは「存在してよい」という感覚を獲得していきます。

※ ここでいう「こどもらしさ」とは、簡単にいえば、「その子がその子として安心して存在できているときに自然にあらわれる、その子らしい姿」

# Ⅲ. doingの理念からみた共生共育

## 1. doingとは何か

doingとは、

- 行動する
- 学ぶ
- 働きかける
- 参加する
- 決定に関わる といった能動的側面です。

doing は、行為・参加・選択・決定・表現・挑戦といった主体的な実践を指します。

教育・福祉の場では、doing は「指示に従って行う」活動ではなく、子ども本人が意味をもつものとして主体的に行い、その結果が関係や環境に影響を与えるような参加を含みます。

doing は自己表現や学習の問題にとどまらず、場のルール・制度・意思決定のあり方などに関わります。

# 2. doingの理念としての共育

## (1) 共に学ぶ・学び合う

- 一方的に教える・教えられるのではない
- こどもも大人も変化する
- 相互変容的・相互変革的關係

つまり、共育とは、一方向的な教育関係ではなく、問題解決学習などを通して相互作用的な循環過程です。

すなわち、こどもと大人が関係の中で、問題解決などを通して相互に影響を及ぼし合い、支え合い、その関わりを通して双方が変化し、さらに関係や環境が再構成されます。

この循環は、存在の承認（being）を基盤とし、主体的な参加（doing）を通じて持続的に生成されます。

共育の中核は、学びを「与えられるもの」ではなく、主体的に参加し構成するものとして捉える点です。こどもは教えられる対象である以前に、自ら経験をし、問いを立て、意味を捉え直す主体です。

この時大人の役割は、正解を与えず最低限のヒントを提供すること。こどもの問いが生まれる条件・環境、試行錯誤が許される条件・環境、他者と対話する条件・環境を整えることです。

## (2) 参加・参画と意思・意見表明

doingの核心は、

・意見を言う・選択する・決める・変化を起こす という主体性  
／主体的な参加・参画。

こどもの権利条約第12条は、こどもが自己の意見を形成し表明し、それが適切に考慮される権利を明示しています。これはdoingの核心です。

Roger Hart (1992) は「参加のはしご」を提示し、形式的参加と実質的参加を区別した。この理論は、doingが単なる活動ではなく、意見表明・意思決定への実質的関与を意味することを示しています。(お飾り・形だけの参加→子どもが主体的に参加)

参加とは、簡単に言えば、発言する機会があり、発言が扱われ、反映されることです。①言ってみる。②影響があった。③自分の声は意味があると感じる。この循環が主体性を育てます。

したがって、反映された場合、反映されなかった場合の大人による説明責任やフィードバックは不可欠です。

# (3) 社会的変容としての共育

doingの理念は、個人の成長にとどまりません。

- 差別をなくす
- 制度を変える
- 環境を整える

という社会的な実践を含みます。

共生共育における doing は、単なる「適応」ではなく、①主体的参加 ②意思決定への関与 ③社会的変容への参画といった「関与と変容」を志向します。

こどもが「社会の一員」として参加します。

# 共生共育とwell-being その1

- こどもが大切にされる
- 安心する
- 自分の気持ちを言える
- それが反映される
- 「言ってよかった」と思う
- もっと安心する
- また参加できるようになる

というように、前に進んだ経験が、また次の安心や自信につながっていきます。つまり、存在が認められるから参加できる。参加できると、さらに存在の安心が強くなります。この往還が続いていくのです。これが「循環」です。

この共生共育の循環が、こどもをwell-beingの状態にしていくことに影響を与え、その状態を継続することに寄与するのです。

well-beingは一人で作るものではなく、人との関わり（共生共育）の中で生まれるものであると考えています。

# 共生共育とwell-being その2

つまり、そうしたよい循環を、家庭・学校・地域・制度の中で続くように社会全体で支えていこうとする考え方です。

くりかえしますが、この共生共育の循環が、こどもをwell-beingの状態にしていくことに影響を与え、その状態を継続することに寄与するのです。

特に大切なところは、こどもを守られるだけの存在、教えられるだけの存在として見ていないことです。そうではなく、まず大切にされる存在であり、次に可能性を広げる存在であり、さらに社会を変えていく主体でもあると見ている点に大きな特徴があります。

つまり、共生共育は「こどもを育てる」だけの考え方ではなく、こどもとともに大人や家族そして社会が育ち直す考え方でもあるのです。

これも1つの理念として活用することにより、こどもまんなか社会の実現は可能になるのではないかと考えています。

# 共生共育とwell-being その3

共生共育とは、

- (1) だれもが無条件に尊厳ある存在として承認される (being)。
- (2) 安全感と安心感の基盤の上で表現や挑戦が可能になり、主体的に参加し働きかける (doing)。
- (3) その働きかけが反映され、関係・環境・制度を変える。
- (4) この変化が自己効力感を生み、再び存在の承認を厚くする (beingの強化)。

という循環を、個人（ミクロ）・集団（メゾ）・制度（マクロ）レベルで実装しようとする理念です。

この理念は、存在の保障と参加の保障を切り離さず、「安心があるから参加できる」だけでなく「参加できるから安心が強まる」という双方向性を示す点に特徴があります。

このようにbeing と doing の往還が安定的に回る時に、well-beingを生成することに影響を与えます。共生共育の循環的な関係は、存在の承認を強化し、well-beingを持続的に維持していくことに、影響を与えると考えています。

# 養育理念の1つとしての共生共育

里親家庭における養育の理念の一つが共生共育であると考えています。一つの考え方として、養育というのは、上下という関係ではなく、対等という関係、パートナーシップのもとに存在を尊重することを土台にして、それぞれがその人らしい自己実現をめざし、養育者一人一人の存在そのものとこども一人一人の存在そのものが、相互にふれあいながら、ぶつかりあいながらともに生きていくことです。

すなわち、養育とは、存在を尊重しあいながら、これまでのこどもの人生の経験から育まれた人間性と、養育者の人生の経験から育まれた人間性との本質的な豊かな相互交流や相互学習を通して、より豊かな人間性や健幸（well-being）な状態などを高め育みあいながら、ともに成長していく生活過程そのものであり、共生共育であります。